ライフサイエンス分野の
展示会・商談会出展を補助します

ライフサイエンス人材育成事業（補助金）

募集対象者	対象事業	補助率及び上限額	補助対象経費
ライフサイエンス関連分野※1の市場調査・市場開拓のために、展示会・商談会への出展等を計画している事業者 ●事業所・店舗・工場等が県内にあること ●ライフサイエンス関連分野における事業化に向けた出展などであること ●計画している事業が、地域社会の発展に寄与するものであること なお、採択年度中に当該事業の補助金交付決定を受けている場合は対象外とします	交付決定の日より後に開催され、当該日の属する年度の２月末日までに終了する展示会等で、ライフサイエンス関連分野の製品又は部品・試作品又はその製品等を構成する部品の評価や研究の推進、販路の拡大を目的として、自ら出展する次のもの ●首都圏などで開催される広域的かつ大規模な展示会等 ● その他、センター理事長が適当と認める展示会等（リモートで開催されるものを含む）	補助対象経費合計の1/2以内 上限２０万円	●出展料 ●小間代 ●小間装飾代 ●ＰＲ媒体作成費 ●展示物移送費 ●旅費 ●その他リモート展示会等への参加に必要と認められる経費 （消費税及び地方消費税は補助対象外）

※１　裏面の「対象となるライフサイエンス関連分野一覧」を参照

募集期間　令和５年**４月２４日（月）～**　予算上限に達するまで

事業の流れ

事前相談※2 → 交付申請 → 書面審査 → 交付決定 → 事業実施 → 事業完了 → 実績報告 → 完了検査 → 補助金支払い

※2　事前相談が必須です。出展予定日の概ね６週間前までに事前相談を申し込んでください。
事前相談後、出展予定日の４週間前までに申請書類一式を提出してください。

留意事項

- 補助金は精算払い（後払い）が原則です。
- 事業実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できる経費に限ります。

応募方法

https://www.bic-akita.or.jp/support/49.html

- 募集要項、申請書等を当センターウェブサイトからダウンロードしてください。
- 事前相談の後、申請書に必要書類を添付してご提出ください。

事前相談が必要です
担当までお問合せください

お問合せ・お申込先

（公財）あきた企業活性化センター　設備・研究推進課
〒010－8572　秋田市山王三丁目１－１　秋田県庁第二庁舎２階
TEL：018-860-5702　　FAX：018-860-5612
Mail：setsubi-ken@bic-akita.or.jp

対象となるライフサイエンス関連分野一覧

（内閣府文書参考）

原則として、以下のライフサイエンス（生命現象を生物学を中心に化学・物理学などの基礎的面と医学・心理学・人文社会科学・農学・工学などの応用的面から研究するもの等）の関連分野での研究や製品開発及び市場調査や市場開拓を計画している県内の中小企業や個人の支援を行う。

① ゲノム（遺伝子情報）、リボ核酸、タンパク質、糖鎖、代謝産物等の構造・機能とそれらの相互作用の解明
② ゲノム情報等に基づく、細胞などの生命機能単位の再現・再構築
③ 比較ゲノム解析による生命基本原理の解明
④ 脳や免疫系等の高次複雑制御機構の解明など生命の統合的理解
⑤ 発生・再生および器官形成における複雑制御機構の解明と統合的理解
⑥ 情報科学との融合による、脳を含む生命システムのハードウェアとソフトウェアの解明
⑦ こころの発達と意志伝達機構並びにそれらの障害の解明
⑧ 多様な環境中の生物集団のメタゲノム解析（遺伝子情報を網羅的に解析すること）と個別ゲノム解析、これらに基づく有用遺伝子の収集・活用
⑨ 植物の多様な代謝、生理機能や環境適応のシステム的理解と植物生産力向上への利用
⑩ 食料分野、環境分野における微生物・動植物ゲノム研究
⑪ 高品質な食料・食品の安定生産・供給技術開発
⑫ 有効性・安全性についての科学的評価に基づいた機能性食料・食品の研究開発
⑬ 食料・食品の安全と消費者の信頼の確保に関する研究開発
⑭ 微生物・動植物を用いた有用物質生産技術開発
⑮ 生物機能を活用した環境対応技術開発
⑯ 基礎研究から食料・生物生産の実用化に向けた橋渡し研究
⑰ 生活環境・習慣と遺伝の相互関係に基づいた疾患解明及び予防から創薬までの研究開発
⑱ がん、免疫・アレルギー疾患、生活習慣病、骨関節疾患、腎疾患、膵臓疾患等の予防・診断・治療の研究開発
⑲ 精神・神経疾患、感覚器障害、認知症、難病等の原因解明と治療の研究開発
⑳ 子どもの健全な成長・発達及び女性の健康向上に関する研究開発
㉑ 再生医学や遺伝子治療等の革新的治療医学を創成する研究開発
㉒ 科学的評価に基づいた統合・代替医療活用に向けた研究開発
㉓ バイオイメージング（DNA やタンパク質、あるいは脂質といった生体を構成する分子は一般的に色がついていないためそのままでは見ることができないため、これらの生体内の分子の挙動を、生きたままの状態で観察できるようにする技術のこと）推進のための統合的研究
㉔ 化学生物学（ケミカルバイオロジー）の研究開発
㉕ 遺伝子・タンパク質等の分析・計測のための先端的技術開発
㉖ ＩＴやナノテクノロジー等の活用による融合領域・革新的医療技術の研究開発
㉗ ＱＯＬを高める診断・治療機器の研究開発
㉘ 医薬品・医療機器、組換え微生物、生活・労働環境のリスク評価等の研究開発
㉙ 医療の安全の推進、医療の質の向上と信頼の確保に関する研究開発
㉚ 感染症の予防・診断・治療の研究開発
㉛ テロリズムを含む健康危機管理への対応に関する研究開発
㉜ リハビリテーションや、感覚器等の失われた生体機能の補完を含む要介護状態予防等のための研究開発
㉝ 難病患者・障害者等の自立支援など、生活の質を向上させる研究開発
㉞ 治験を含む新規医療開発型の臨床研究
㉟ 創薬プロセスの加速化・効率化に関する研究開発
㊱ 稀少疾病等、公的な対応が必要な疾病の画期的医療技術の研究開発
㊲ ライフサイエンスが及ぼす社会的影響や、社会福祉への活用に関する研究開発